

府 政 防 第 7 7 7 号
消 防 災 第 8 5 号
平 成 2 8 年 6 月 3 0 日

各都道府県防災主管部長 殿

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（防災計画担当）
（公印省略）
消防庁 国民保護・防災部防災課長
（公印省略）

「市町村のための水害対応の手引き」の作成について（通知）

防災行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、政府の中央防災会議「防災対策実行会議」の下に設置された「水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ」では、平成27年9月関東・東北豪雨で明らかとなった課題等を踏まえ、検討を行い、平成28年3月に「水害時における避難・応急対策の今後の在り方について（報告）」が取りまとめられたところです。

当報告において、国は、被災経験のない市町村であっても迅速かつ的確な災害対応を実施できるよう、市町村がとるべき災害対応のポイント等を示した手引きを作成するべきとされたところであり、今般、内閣府において水害被害を受けた地方公共団体の意見も踏まえて「市町村のための水害対応の手引き」（以下「手引き」という）を作成いたしました。

貴職におかれましては、手引きを貴都道府県内市町村に周知していただくとともに、市町村向け研修会等で御活用いただき、貴都道府県内市町村の災害対応体制をより一層強化されますようお願いいたします。

なお、手引きについては、内閣府ホームページに掲載するとともに、継続的に内容の見直し等を行い、改善を図ることとしております。

（添付資料）

○「市町村のための水害対応の手引き」